

大崎町スポーツ振興ゾーン整備基本計画

平成29年9月

大崎町

目次

はじめに	1
第1 基本計画策定の背景		
1 大崎町のスポーツ合宿について	2
2 拠点施設の現状	4
3 地域の現状	7
4 スポーツ振興ゾーン整備の必要性	7
5 スポーツ振興ゾーン基本計画の位置付け	8
第2 基本方針	9
第3 スポーツ振興ゾーンについて		
1 スポーツ振興ゾーンの位置	9
2 スポーツ振興ゾーン内に整備する施設の基本的な考え方	13
第4 スポーツ振興ゾーンに求められる施設の概要		
1 ロードコース	14
2 くこの松原クロスカントリーコース	15
3 宿泊施設	16
4 ふれあいの里公園ランニングコース	17
5 ビーチスポーツ専用競技場	17
第5 運営のあり方		
1 陸上競技関係者の利用増加のために必要な取り組み	18
2 生涯スポーツ振興のための取り組み	18
3 地域が一体となった受入体制づくり	18
4 管理・運営方法	18
第6 整備スケジュール	19
第7 計画実施に当たっての留意事項	20
参考資料		
大崎町スポーツ振興ゾーン検討委員会委員名簿	21
大崎町スポーツ振興ゾーン検討委員会の検討経過	21

はじめに

本町においては、県立有明高校(以下「有明高校」という。)跡地に整備される大隅陸上競技トレーニング拠点施設(仮称)(以下「拠点施設」という。)を活用し、スポーツ合宿による交流人口の増加及び町の経済、産業の振興を図るとともに、町民のスポーツへの関心を高めることで生涯スポーツのまちづくりを推進するため、拠点施設周辺地域をスポーツ振興ゾーンと定め、スポーツ振興ゾーン内に必要なスポーツ施設の整備を進めることとしております。

このスポーツ振興ゾーンに整備が必要とされる施設や求められる機能等について、有識者や専門家により構成された大崎町スポーツ振興ゾーン検討委員会を設置し、平成28年10月から3回にわたり様々な視点から協議を行って頂き、平成29年2月に同委員会から「大崎町スポーツ振興ゾーンについて」の提言書が提出されました。

この提言書を踏まえ、競技関係者等のご意見や、先進事例の調査分析等を行いながら、スポーツ振興ゾーン内に必要な施設整備や運営についての基本的な考え方について検討を進め、この度、「大崎町スポーツ振興ゾーン整備基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定しました。

本町といたしましては、このスポーツ振興ゾーンを大崎町のスポーツ人口の増加や競技力向上はもとより、大隅半島の陸上競技の拠点地域として、交流人口の増加に伴う地域活性化などが図られるよう、今後、この基本計画を基に、必要な施設の整備に向けて取り組んで参ります。

終わりに、この基本計画の策定に当たり、ご尽力頂いた大崎町スポーツ振興ゾーン検討委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言を頂きました多くの方々に対し、深く感謝申し上げます。

平成29年9月

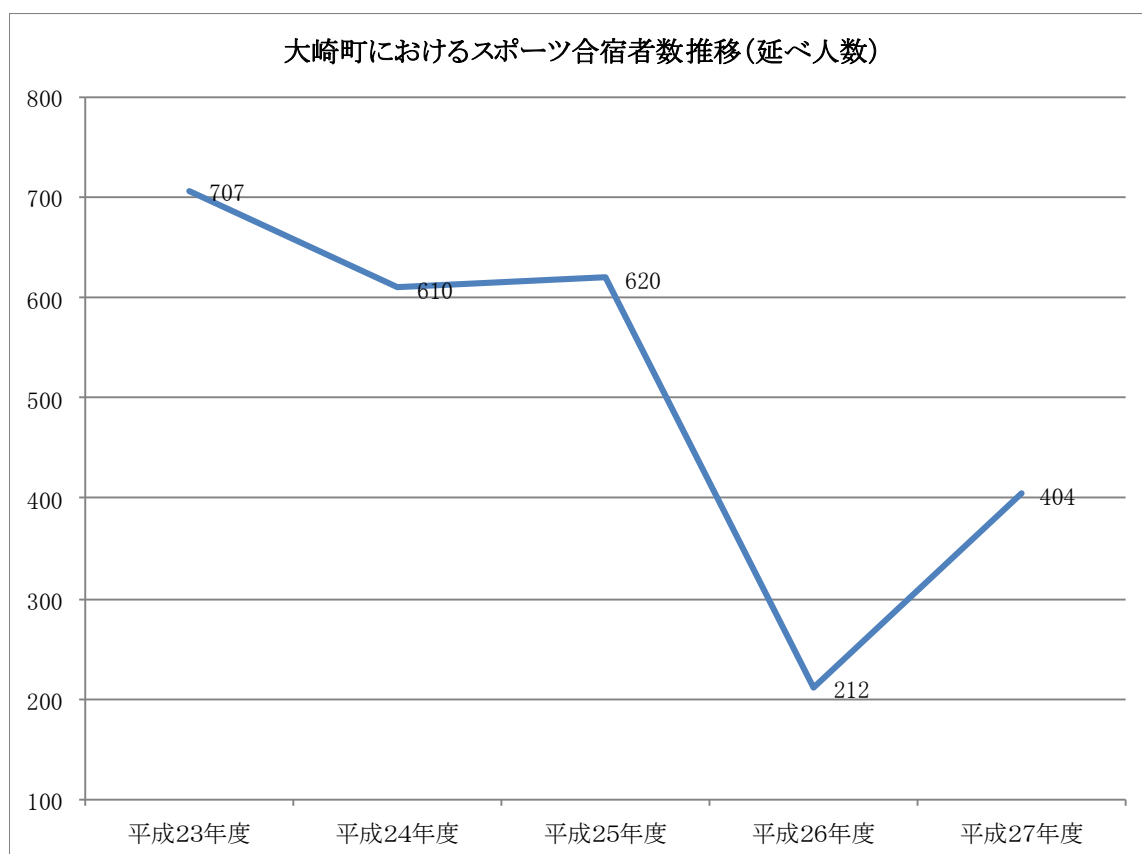
大崎町長 東 靖 弘

第 1 基本計画策定の背景

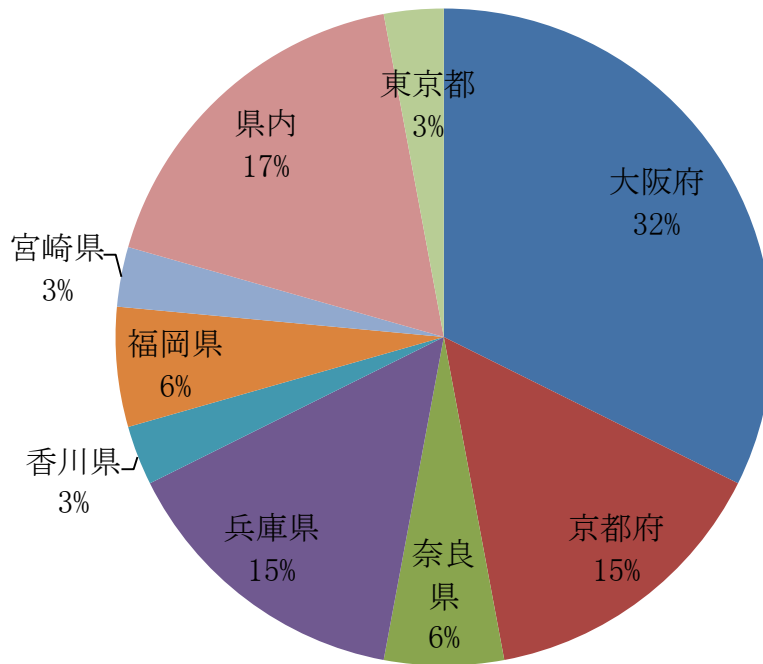
1 大崎町のスポーツ合宿について

本町は平成23年度に策定された「第2次大崎町総合計画」において、地域資源を生かした観光振興施策のひとつとして「スポーツ合宿の誘致」を定め、積極的なスポーツ合宿誘致に取り組んできたが、本町内にスポーツ合宿者の利用に適したスポーツ施設がなかったことから、合宿者が伸び悩んでいる状況にあった。

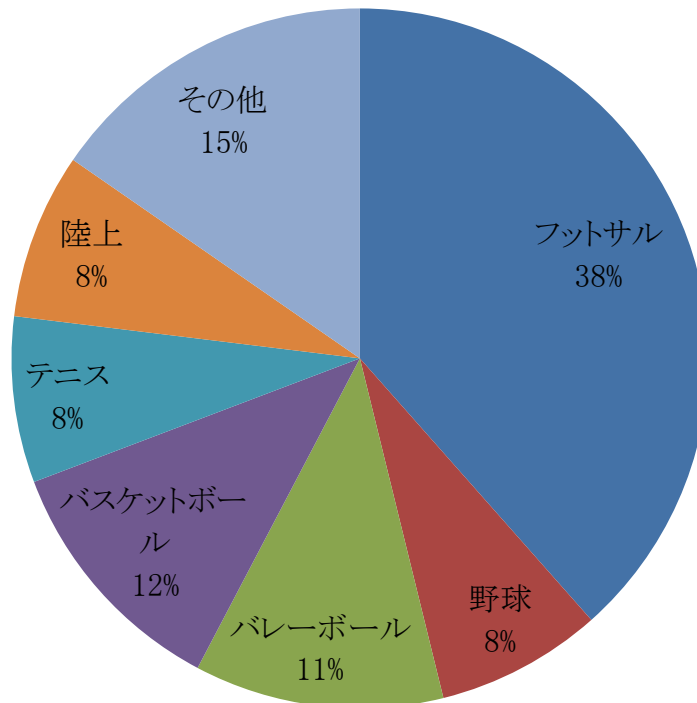
このような中、平成26年度に鹿児島県が更なるスポーツ合宿誘致を図るため、有明高校跡地に陸上競技のトップアスリートにも対応可能な拠点施設の設置を決定したことから、今後、陸上競技者を主とした多くのスポーツ合宿者が訪れることが予想される。



利用者(都道府県別)



競技種目別



(平成 23 年度～平成 27 年度 大崎町スポーツ合宿奨励補助事業申請による)

2 拠点施設の現状

鹿児島県が「鹿児島県観光振興基本方針」に基づき、スポーツ合宿誘致に取り組んできた結果、県外から鹿児島県を訪れるスポーツ合宿者は増加傾向にある。

特に、大隅地域は県内で最もスポーツ合宿者が多い地域となっているが、合宿者の競技種目別の割合において、サッカー、野球の2競技で約4割を占めるなど、競技種目の偏りが大きく、今後、更にスポーツ合宿者の増加を図るためには、競技人口の多い陸上競技の合宿を受け入れる環境整備が必要であることから、県では平成25年度に「大隅地域スポーツ合宿の拠点施設整備基本構想専門委員会」を設置し、基本構想を取りまとめ、平成26年度に同構想を基に「大隅地域スポーツ合宿の拠点施設整備基本計画」を策定し、同計画に基づき有明高校敷地に拠点施設の設置を決定しており、現在、平成30年度の供用開始を目指し、施設整備を進めている。

鹿児島県のスポーツ合宿の状況(平成27年度)

県全体の受入実績

県外団体	1,210団体(対前年比111.9%)
県外参加人数	31,464人(対前年比117.9%)
県外参加延べ人数	141,106人(対前年比111.8%)

※全ての区分において過去最高

大隅地域の状況

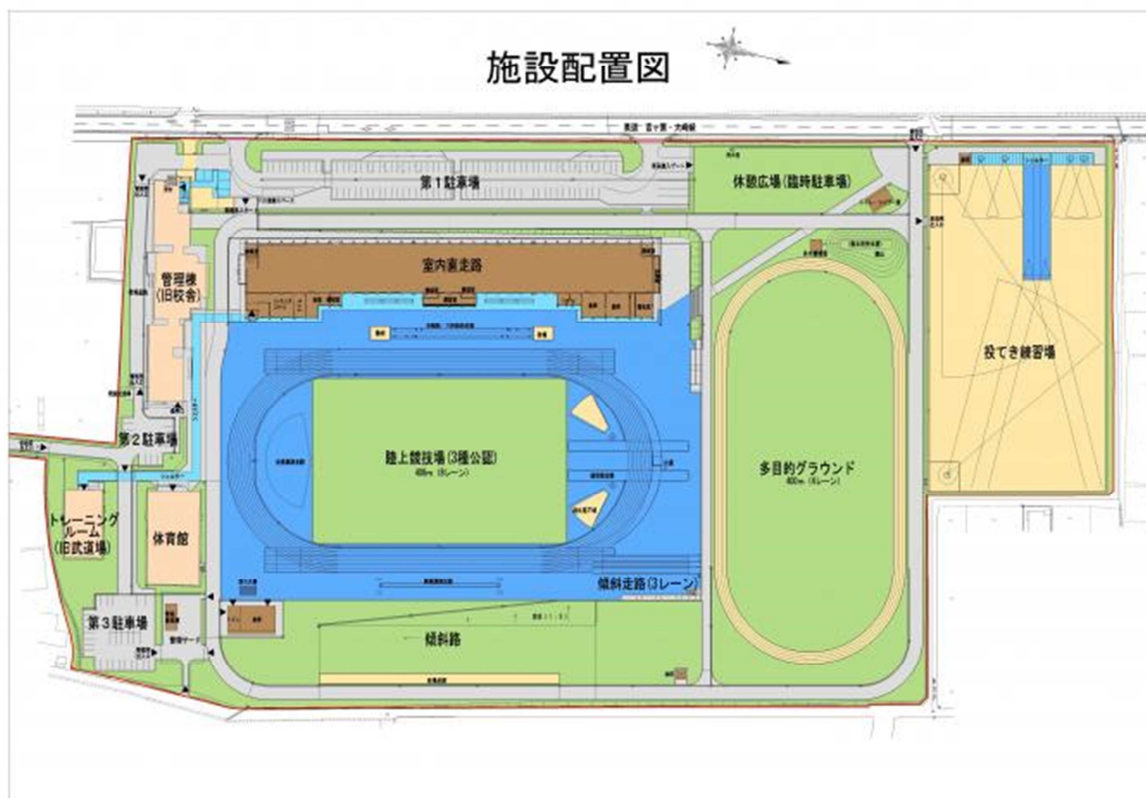
県外団体	554団体(対前年比128.2%)
県外参加人数	13,115人(対前年比138.1%)
県外参加延べ人数	47,286人(対前年比126.0%)

※鹿児島県スポーツキャンプ合宿状況調査(鹿児島県観光課調べ)より

(参考)

(拠点施設の概要)

主な施設	施設概要
①陸上競技場	・日本陸連の第3種公認基準を満たすグレード ・トラック:一周400m×8レーンの全天候舗装を施したトラック ・インフィールド:天然芝 ・照明設備も整備
②多目的グラウンド	・天然芝の一周400m×4レーンのサブグラウンド及び傾斜走路として活用できる緩やかな天然芝の斜面を整備
③投てき練習場	・複数の種目,選手が同時に練習できる専用練習場を整備
④室内直走路	・年間を通して質の高いトレーニングに対応可能な空調設備を完備 ・100m走や110mハードル走に対応可能な全長150m×6レーンの全天候舗装の直走路に加え,跳躍種目に対応できる助走路や砂場も合わせて整備 ・棒高跳びや走り高跳びにも対応可能な空間(高さ10m程度)も整備
⑤傾斜走路	・異なる傾斜角度を有する斜路(40m程度)を陸上競技場内に整備 ・多目的グラウンド内に天然芝の緩やかな長い距離の斜路を整備
⑥砂場走路	・全長100m,幅4m,深さ0.5m程度の砂場走路を整備
⑦附帯的な施設	
a 管理棟	・旧有明高校本館校舎を活用し,管理事務所,トレーナールーム,救護室,更衣室,シャワー室・浴室,トイレ,控室・休憩室,会議室,視聴覚室などを整備
b 体育館	・旧有明高校体育館を活用
c トレーニングルーム	・旧有明高校武道場を活用し,フリーウェイト等を中心とした機器を配置
d 周回走路	・管理道路の一部を周回走路として活用



【完成予想図】



(鹿児島県ホームページより)

3 地域の現状

拠点施設が整備される菱田地域は「菱田学園前」という路線バスの停留所の名称が示すよう、国道220号沿いに小・中・高校が存在する学園地域であったが、平成25年度に菱田中学校が閉校し、翌年度には有明高校が閉校するなど、地域の核となっていた教育施設が相次いで閉鎖され、地域の活力の減退が懸念されていた。しかしながら、有明高校跡地に拠点施設の整備が進められていることから、スポーツを核とした新たな人口交流ゾーンと期待される地域となりつつある。

地域内には、スポーツ合宿に活用可能な公共施設として、町の観光拠点施設である「あすばる大崎」及びこれに隣接する「大崎ふれあいの里公園」、「総合体育館」などの施設が設置されており、さらに地域近辺には広大な面積を有する「くにの松原」、そして未活用の施設として拠点施設に隣接する「旧菱田中学校」が存在している。

また、地域につながる路線として、拠点施設に接する国道220号、近くには国道448号、広域農道大隅グリーンロード、加えて、東九州自動車道鹿屋串良JC～志布志間の整備が進められており、この整備区間上に大崎インターチェンジ（仮称）が設置されることとなっていることから、アクセスが向上する地域といえる。

4 スポーツ振興ゾーン整備の必要性

拠点施設の設置は、交流人口の増加はもとより、地域産業に大きな効果をもたらすことが期待されており、地元自治体としても受入体制の整備を進める必要があるが、拠点施設はトラック・フィールド競技が中心となっており、更なる合宿者増加のためには、長距離競技を取り込む必要があることから、長距離競技の練習に必要なクロスカントリーコースやロードコースを拠点施設周辺に整備する必要がある。

また、同施設自体に宿泊施設が設置されないことから、地元自治体である本町においても宿泊施設の設置や誘致などに取り組む必要がある。

なお、クロスカントリーコースやロードコースは、陸上競技者のみならずウォーキング・ランニングといった生涯スポーツにも利用可能であることから、拠点施設運営において連携することとされている鹿屋体育大学の知見を活用することで、本町が目指す「生涯スポーツのまちづくり」の実現に向けた取組みを進めるために必要なスポーツ関連施設を拠点施設周辺に整備する必要がある。

5 スポーツ振興ゾーン整備基本計画の位置付け

今回策定された基本計画は、町の最上位の計画である第2次大崎町総合計画（後期基本計画）及び本町における「まち・ひと・しごと」の好循環による施策の方向性を示した大崎町総合戦略に基づき、拠点施設の活用による観光振興を図る上で必要となる機能や施設について、その整備内容やスケジュールについて定めるものである。

大崎町第2次総合計画（後期基本計画）（抜粋）

I 誰もがいきいきと働く，活力ある産業づくり

3 観光の振興

地域資源を生かした観光を振興します！

- ・大隅陸上競技トレーニング拠点施設の設置効果を高めるため，周辺地域の環境整備を図ります。

V 人間性豊かでたくましく生きる，輝くひとづくり

2 生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

生涯スポーツ振興を推進します！

- ・町民が生涯にわたって，スポーツを親しむことのできるよう，施設整備や維持管理に努め，目的に応じた活動の場と機会を提供し，生涯を通じたスポーツライフの定着を図ります。
- ・子どもから高齢者や障がい者まで，幅広くスポーツに取り組めるよう，スポーツ推進委員会等と連携して，スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

大崎町総合戦略（抜粋）

〈基本目標②〉“おおさき”への新しいひとの流れをつくる

(イ) 地域資源を生かした交流人口の拡大

- ①大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）を中心とした「陸上競技の聖地」の実現

第2 基本方針

陸上競技者の合宿への対応及び住民の生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ振興ゾーン内に必要な施設を整備することとし、基本方針は次のとおりとする。

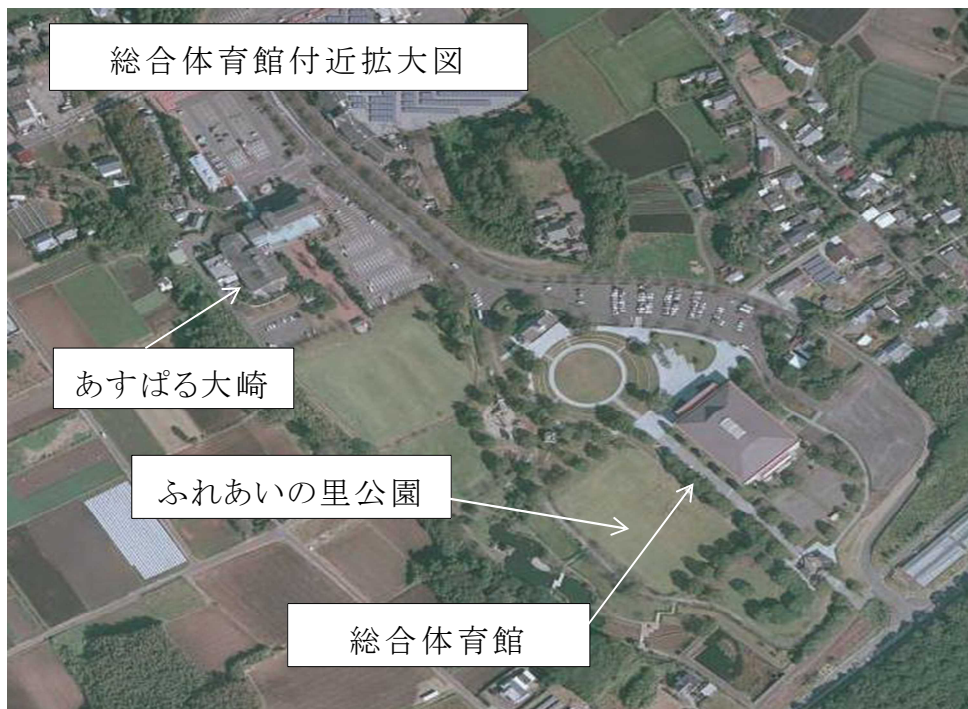
- 陸上競技において、大隅地域の拠点となる地域を目指す。
- 陸上競技を通して、多くの人が集まる地域を目指す。
- パラスポーツの振興に寄与する地域を目指す。
- 陸上競技以外の種目についても考慮し、生涯スポーツの振興を図る。

以上の基本方針に則り、施設整備を含めた環境整備を行うものとする。

第3 スポーツ振興ゾーンについて

1 スポーツ振興ゾーンの位置

スポーツ振興ゾーンは、拠点施設を中心とし、現に有する施設の活用と地域特性を生かすことができるよう、「総合体育館」や「あすばる大崎」、地域資源である日南海岸国定公園「くにの松原」などを含む地域とする。



(参考)スポーツ振興ゾーン内の公共施設

(ア)スポーツ施設

施設名	建設年度	構造	面積	設備
大崎町総合体育館	S63	鉄筋コンクリート造 平屋建	3,114㎡	9人制バレーコート3面 6人制バレーコート4面 バドミントンコート12面 ソフトテニス3面 トレーニングルーム 温水シャワー 会議室 更衣室 トイレ
ふれあいの里公園	H9		約70,000㎡	多目的広場 ゲートボール場 遊歩道
菱田分館運動場	S53		10,370㎡	ナイター設備
大丸運動公園	S52		38,499㎡	ナイター設備
ビーチスポーツ専用競技場	H16		11,124㎡	ビーチサッカー4面 ビーチバレー6面

(イ)観光施設

施設名	施設構成	拠点施設⇒施設 (所要時間・車)
くこの松原	プール 芝生広場	2.0Km(4分)
あすばる大崎	宿泊部門(シングル3, ツイン2, 和室6) レストラン, コンベンションホール, 小研修室, 研修室, 物産館, 入浴施設	1.5Km(3分)
くこの松原キャンプ場	バンガロー(8人用2棟, 6人用4棟)	2.0Km(4分)

(ウ)旧菱田中学校 敷地面積 16,037㎡

施設名	建設年度	構造	面積	設備
普通教室棟	S50	鉄筋コンクリート造3階建	1,818㎡	耐震性基準クリア
武道場	S39	鉄筋コンクリート造平屋建(一部二階あり)	490㎡	耐震性なし
屋内運動場	S59	鉄筋コンクリート造平屋建	780㎡	—
特別教室棟	S42	鉄骨その他造平屋建	312㎡	耐震性なし
プール				25m, 7コース
グラウンド			9,974㎡	

2 スポーツ振興ゾーン内に整備する施設の基本的な考え方

基本方針に従い施設を整備するが、施設の利用形態や求められる機能についての基本的な考え方については、次のとおりとする。

(1) スポーツ振興ゾーン内の施設の利用形態

利用形態は、拠点施設を中心とした陸上競技者の利用と生涯スポーツに取り組む一般・高齢者の利用とする。

(2) 求められる機能

機能については、基本方針を踏まえ、陸上競技者、一般・高齢者のそれぞれの利用を考慮することとする。

ア. 陸上競技者の利用において必要な機能

- トップアスリートのトレーニングにも対応できる機能
- 競技者のレベルに沿ったトレーニングが行える機能
- パラ陸上競技者が安全にトレーニングするために必要な環境の整備

イ. 生涯スポーツ振興に必要な機能

- 利用者のニーズに配慮した機能
- 一般・高齢者が取り組み易い環境づくり

第4 スポーツ振興ゾーンに求められる施設の概要

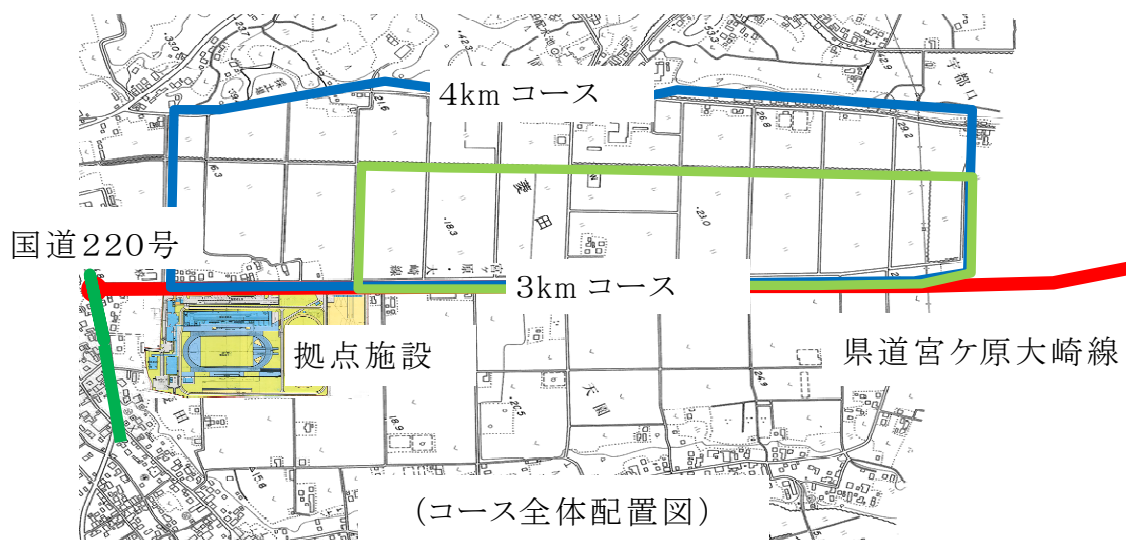
以下にスポーツ振興ゾーンに整備する施設等について整備概要を示すが、整備を行うに当たっては、パラ陸上競技者の合宿に対応できる環境づくりの実現に取り組むこととし、特に宿泊施設や練習施設などにおけるバリアフリー対応を十分に考慮するものとする。

1 ロードコース

長距離競技者のトレーニングに必要なロードコースを、拠点施設周辺に設置する。

(主な整備内容)

- ・3Km及び4Kmのコースを設置し、コース上にはコース案内板，距離表示板，進行方向表示，安全確保のための表示を設置する。
- ・コース起点は，拠点施設敷地内北西のトイレ・シャワー棟付近とする。
- ・ロードミラーの設置など，安全確保対策を講じる。



2 くにの松原クロスカントリーコース

長距離競技者のトレーニングにおいて、ニーズの高いクロスカントリーコースを「くにの松原」内に設置する。

(主な整備内容)

- ・1Kmと2Kmのコースを整備し、コース路面は芝を中心とした草地とする。
- ・全体案内板を1箇所設置し、それぞれのコースに距離表示板や道標を設置する。
- ・1Kmコース・2Kmコースともに更衣室兼休憩施設を設置する。

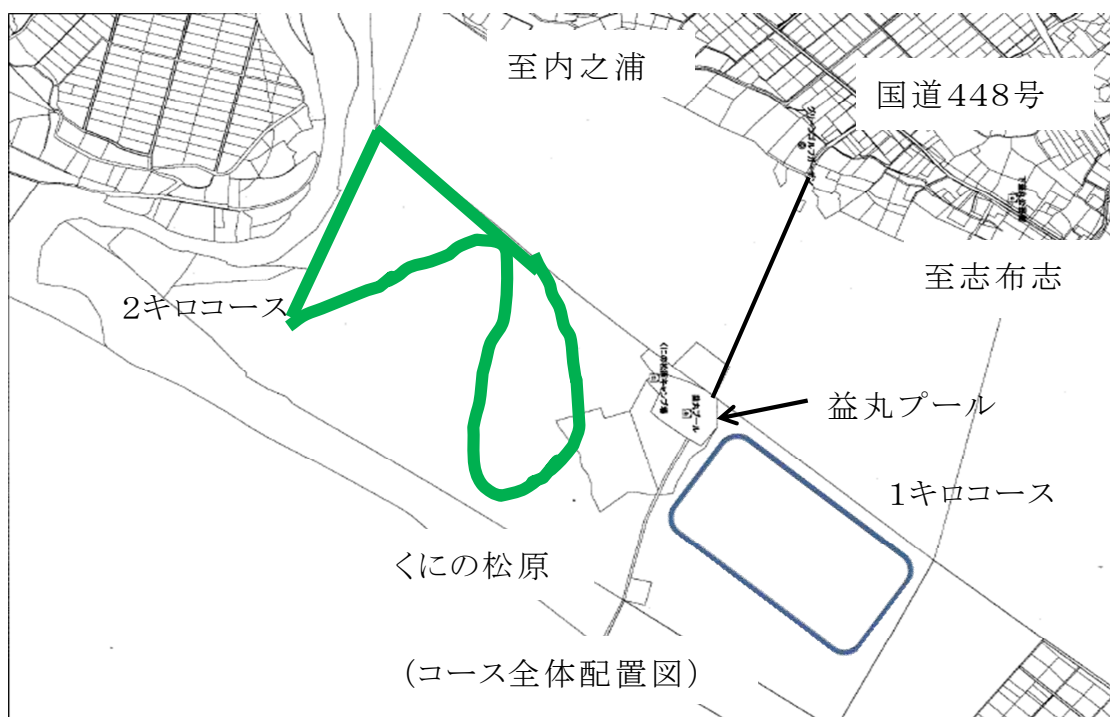
○ 1Kmコース

現在の芝生広場周辺に設置し、芝生広場内のアップダウンを利用した比較的フラットなコースとし、100m毎に距離表示板を設置する。

○ 2Kmコース

くにの松原キャンプ場から持留川側間に設置し、持留川方面に続く緩やかな傾斜を利用し、中間地点で競技者の様子を確認できる8の字を描くコースとする。

なお、付帯施設として荷物搬入用の駐車場を整備し、距離表示板は500m毎に設置する。



3 宿泊施設

団体の合宿に対応できるよう、旧菱田中学校敷地内に宿泊施設を整備する。

(主な整備内容)

- ・学生等の合宿に対応できる宿泊施設を整備する。
- ・屋内運動場については、周辺に拠点施設内体育館及び町総合体育館が既に設置されていることから、それらの施設と異なる機能を有し、新たなスポーツを体験できる施設として整備する。
- ・隣接する拠点施設において競技会、記録会が開催される際に駐車場が不足することが予想されることから、旧菱田中学校敷地内に駐車場を整備する。

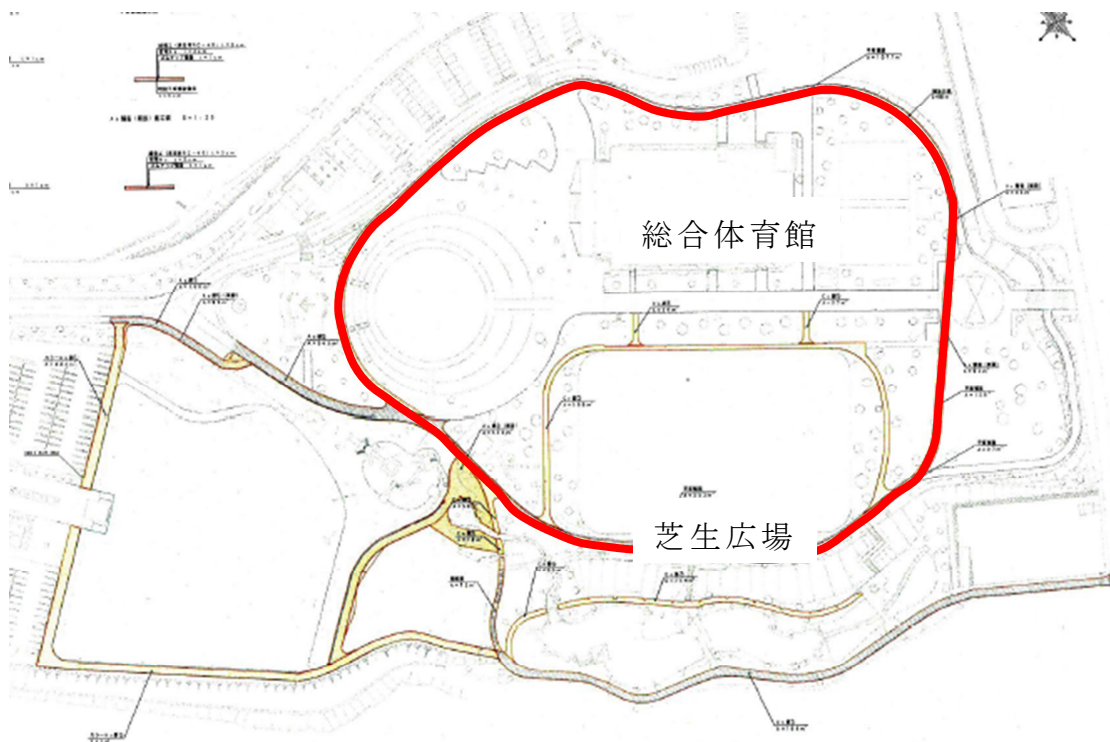
4 ふれあいの里公園ランニングコース

陸上競技者の早朝及び夕刻の練習に対応できるランニングコースを、「あすばる大崎」に隣接する「ふれあいの里公園」に整備する。

(主な整備内容)

- ・現在の遊歩道をベースにコースを設置し、路面を全天候型で整備するとともに、夜間の練習が行えるよう照明設備を設置する。

(コース予定図)



5 ビーチスポーツ専用競技場

施設は現状のまま砂場走路として使用するが、水飲場が老朽化していることから、バリアフリーを考慮した改修を行う。

第5 運営のあり方

1 陸上競技関係者の利用増加のために必要な取り組み

陸上競技については、施設整備に併せて合宿時期における陸上競技会やパラ陸上アスリートが参加するパラ陸上競技会などのイベントを開催する準備を進める。特に、陸上競技会については、大隅地域全域を対象としたイベントの実施に向けて取り組むこととする。

また、合宿者と住民の交流機会の創出など、様々な取り組みを通して、多くの方にスポーツ振興ゾーンを認識して頂くための取り組みを行う。

運営するに当たっては、利用手続きの簡素化など、利用者目線に立った運営を行うこととする。

2 生涯スポーツ振興のための取り組み

競技者だけでなく、一般、高齢者、障がい者などが気軽にスポーツに取り組めるよう、年齢や体力に応じたスポーツの講習会や体験イベントを開催するなど、生涯スポーツ振興につながる取組みを行うこととする。

3 地域が一体となった受入体制づくり

合宿者が快適に練習に取り組める環境を実現するため、様々な面において地域の受入体制づくりに取り組むこととするが、練習の疲労回復のためのリラクゼーションに必要な施設等についても競技者目線に立った環境整備を行うこととする。

なお、ロードコース利用者の安全確保のため、地域住民の理解や配慮が必要であることから、地域に対する周知活動や合宿への協力の呼び掛けを行う。

4 管理・運営方法

スポーツ振興ゾーン内の施設については、適切な管理・運営に要する費用を賄えるよう、利用者に対して適正な受益者負担を求めることとし、合宿施設などの収益施設については、経営面を重視した運営方法を採用するとともに、民間手法を積極的に導入し、より多くの利用者が訪れる施設を目指すこととする。

第6 整備スケジュール

スポーツ振興ゾーンの核となる拠点施設の供用開始が平成30年度とされていることから、周辺環境の整備もこれに合わせ、主な施設の整備については、平成30年度供用開始を見据えたスケジュールとする。なお、施設の管理状況等の変化などによりスケジュールに変更が生じた場合は、その都度、スケジュールの見直しを行うものとする。

施設区分	整備概要	整備スケジュール			
		H29	H30	H31	H32
ロードコース	コース整備				
クロスカントリーコース	コース整備				
ふれあいの里公園	ランニングコース整備				
ビーチスポーツ専用競技場	水飲場改修				
旧菱田中学校	宿泊施設整備				
	駐車場整備				
	その他の施設整備				

(参考)

拠点施設	整備				
	供用開始				

第7 計画実施に当たっての留意事項

計画の実施に当たっては、次の点に留意することとする。

○ 拠点施設整備計画との整合性

スポーツ振興ゾーンは拠点施設が中心施設となることから、県が進める整備計画との整合性を図り、拠点施設の設置効果を最大限に引き出すよう努めることとする。

○ 活用促進事業の展開

スポーツ振興ゾーンがより多くの方に利用されるよう、施設整備といったハード面の取り組みと併せて、合宿誘致やイベント開催などのソフト面についても積極的に取り組むこととする。

○ 町の財政状況

国による地方交付税の削減が進められる中、本町としても厳しい財政運営が求められていることを鑑み、計画の実施に当たっては、財政担当部局と予算の調整を行うとともに、PFI等新たな手法を採用するなど、町財政運営を考慮した上で必要な予算計上を行うこととする。

大崎町スポーツ振興ゾーン検討委員会委員名簿(五十音順)

氏名	役職名
いりえだ よしふみ 入江 田 吉 文	株式会社ナンチク女子陸上競技部 監督
かわにし まさし 川 西 正 志	国立大学法人 鹿屋体育大学教授
さめしま ゆずる 鮫 島 譲	大崎中学校教頭(陸上部 顧問)
しんちりょう へい 新 地 亮 平	車いすマラソン競技者
はらぐち こういち 原 口 幸 一	「陸上競技の聖地」創造プロデューサー
はらぐち ひろみつ 原 口 博 光	菱田公民分館 分館長
まきもと しんいち 牧 本 眞 一	大崎町スポーツ推進委員代表

大崎町スポーツ振興ゾーン検討委員会の検討経過

年月	内容
平成28年10月19日	第1回スポーツ振興ゾーン検討委員会 ・基本構想の背景, スポーツ振興ゾーンについて ・基本構想案について(意見交換)
平成28年11月16日	第2回スポーツ振興ゾーン検討委員会 ・基本構想案(特に伺いたい事項等について意見交換)
平成28年12月19日	第3回スポーツ振興ゾーン検討委員会 ・提言書について
平成29年2月21日	提言書提出